

実務者研修受講者に個人負担不要コースのご案内

県からの受講資金貸付制度(返済免除つき)のご利用を。

貸付対象となる経費

20万円以内 受講料、教材費、参考図書、学用品、交通費、受験対策講座の受講料、国家試験の受験手数料 など・・

申込期間

受講中に申込申請をします。証明書と推薦書を添付し当学院から提出するシステムです。本事業は3年間。

返還免除の要件

- ① 実務者研修施設を卒業の日から1年以内に国家試験を受けて下さい。(3年未満の人は3年に達した日から1年以内に)
(茨城県は3年未満の人は受けられません)
- ② 介護福祉士を取得後、千葉県内で2年間介護等の業務に従事して下さい。(茨城県も同じです)
- ③ ②まで完了すると、返済免除申請を提出します。

貸付金の全額が返還免除されます

(免除までの手続きとしては 初回に猶予申請を提出し、その後は自分で毎年4月に就業状況の報告書を提出する事になります。)

すずらんからの特別な支援 **テキスト代のみで受講できます**

- ① 貸付金利用予定者は、テキスト代のみで受講できます。(テキスト代後で貸付金に入れられます)
- ② 受験対策解説コース(3日)を含め、実務者研修 エキスパートコースに申込みも可能です。さらには、直前模擬試験、2日間も入れて、全て、貸付の対象にすることも可能です。
- ③ 申込み決定し、振込まれたら 1週間以内に、すずらんに必要な代金の支払いをして下さい。
- ④ **セットで喀痰認定コース**を、お申込みの方は進め方の説明をしますので必ず事前にご相談下さい。



すずらん介護福祉学院 事務局 TEL 0479-73-4811
千葉県匝瑳市飯倉台10-20 FAX 0479-73-5487